

第3 項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

- (1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	<p>総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。</p> <p>ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、広島市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。</p> <p>ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。</p> <p>オ 安佐市民病院は、べき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p>

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>				
(1) 広島市民病院 総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした	(1) 広島市民病院				

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価												
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号											
高度で先進的な医療を積極的に提供します。																
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>		4	年度計画に掲げていない、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始しており、計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4											
<ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院の運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） ・救急患者の受入体制の強化（医師、看護師、薬剤師の増員） 	<p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間、365 日提供し、平成 26 年度は、救急車 6,808 台、救急患者 35,095 人を受け入れた。 ○ 平成 26 年 10 月から毎週月曜日（祝日、年末年始期間を除く。）、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始した。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急病床を確保するため、救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら救急患者の受入れを行った。 ○ 手術室の看護師 3 名を増員し、24 時間救急患者の手術に対応する体制強化を図ることにより、救急コントロール機能病院の運営体制を充実した。 <p>(救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急外来からの 入院患者数</th> <th>支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>3,698 人</td> <td>565 人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,620 人</td> <td>781 人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,737 人</td> <td>746 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に 1 時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。 <p>【救急患者の受入体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師を 2 名、薬剤師を 2 名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。 ○ なお、看護師については、計画どおりの増員ができなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。 	年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数	24	3,698 人	565 人	25	3,620 人	781 人	26	3,737 人	746 人		
年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数														
24	3,698 人	565 人														
25	3,620 人	781 人														
26	3,737 人	746 人														

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者等に対する相談機能の強化 (MSWの増員) 	<p>【救急患者等に対する相談機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療相談員 (MSW) の増員 (1名)、正規職員化 (4名) を行い、救急患者等の相談機能の充実・強化を図った。 			
<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。 ・平成 27 年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。 	<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など） ・がん患者等への相談支援の充実 ・放射線科の診療体制の強化（診療放射線技師の増員） ・高精度放射線治療センター（仮称）との連携に向けた人材の確保・育成（医師、診療放射線技師の増員） 	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科毎に、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようしている。このほか、医療情報サロンにおいて、月 2 回当院の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。 ○ また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図っている。 <p>【がん患者等への相談支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。また、医療相談員 (MSW) の正規職員化 (1名) を行い、相談機能の充実・強化を図った。 <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療放射線技師を 1名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。 <p>【高精度放射線治療センターとの連携に向けた人材の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 10 月開設予定の広島がん高精度放射線治療センターに配置する要員として、診療放射線技師を 1名増員した。医師の派遣についても調整中である。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
ウ 周産期医療の提供（小項目） 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	ウ 周産期医療の提供（小項目） ・総合周産期母子医療センターの運営 ・看護体制の強化（N I C U（新生児集中治療室）と G C U（新生児治療回復室）の病棟分割）	【総合周産期母子医療センターの運営】 ○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9床、G C U（新生児治療回復室）24床で運営し、平成 26 年度は 380 名の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、平成 26 年度は 969 件の出産（うち異常分娩 422 件）があった。 【看護体制の強化】 ○ 平成 26 年 4 月に、N I C U と G C U の病棟分割を行い、病棟責任者として、看護師長を 1 名増員配置した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
エ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	エ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣準備	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 【災害その他の緊急時における医療救護活動】 ○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時には広島県からの要請に基づき、D M A T を安佐北区の被災地へ派遣した。また、広島市長からの要請により、医療救護班を避難所へ派遣（10 回）するとともに、夜間も医師を常駐（17 回）させた。 【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】 ○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しを進めている。	4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨災害においては速やかに医療救護活動を実施しており、また、その際の対応を踏まえたマニュアルの見直しを進めるなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） 内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】 ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ 256 件増加した。 ○ 平成 26 年度、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 134 件の手術を行った。同年度から新たに「腎臓」を対象部位とともに、平成 27 年度から、「膀胱」も対象部位とするため、検討、準備を行った。	3	年度計画に掲げていない手術用ロボット「ダヴィンチ」の対象部位の拡大については、計画を上回って業務を実施しているため、さらには内視鏡手術件数が増加したことから、「4」と評価した。	4															
カ 専門外来の実施（小項目） 各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。	カ 専門外来の実施（小項目） ・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	【医療ニーズに対応した専門外来の実施】 ○ 緩和ケア外来では、平成 26 年度、初診 55 件、再診 495 件の診療を行った。 ○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
キ 手術室の整備（小項目） ・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にを行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。 ・手術件数の増加に対応するため、手術室等の増設を行います。	キ 手術室の整備（小項目） ・ハイブリッド手術室の整備 ・手術室、リカバリ室の増設	【ハイブリッド手術室の整備、手術室等の増設】 ○ 平成 26 年度にハイブリッド手術室の増設工事等を行い、平成 27 年 4 月から利用を開始した。 (ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>0 室</td> <td>1 室</td> </tr> <tr> <td>一般手術室</td> <td>12 室</td> <td>15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)</td> </tr> <tr> <td>リカバリ室</td> <td>1 室</td> <td>1 室</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13 室</td> <td>17 室</td> </tr> </tbody> </table>	区分	整備前	整備後	ハイブリッド手術室	0 室	1 室	一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	リカバリ室	1 室	1 室	計	13 室	17 室	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	整備前	整備後																		
ハイブリッド手術室	0 室	1 室																		
一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)																		
リカバリ室	1 室	1 室																		
計	13 室	17 室																		

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
ク CEセンターの設置（小項目） 臨床工学技士（CE）の増員とセンターの設置により、高度で専門的な医療機器の管理の集約化を図るとともに、各部門で医療機器の操作を行う臨床工学技士間の連携を強化します。	ク CEセンターの設置（小項目） ・臨床工学技士（CE）の増員及びセンター組織の設置	【臨床工学技士の増員及びセンター組織の設置】 ○ 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌するCEセンターを設置した。 ○ 臨床工学技士2名を増員するとともに、CEセンターを総括する技師長を配置した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目） 入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目） ・病棟薬剤師の専任配置	【病棟薬剤師の専任配置】 ○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師5名を増員した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
コ 看護体制の充実（小項目） 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	コ 看護体制の充実（小項目） ・病棟夜勤体制等の強化 (看護師の増員) ・病棟への看護補助者の増員	【病棟夜勤体制等の強化】 ○ 計画どおりの増員はできなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。 【病棟への看護補助者の増員】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを図るとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる病棟夜勤体制の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> 今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> ・ハイブリッド手術機器の整備等	<p>【ハイブリッド手術機器の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。○ より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる 3 テスラの「磁気共鳴装置（MR I）」を更新した。○ 医師入力による処方を、薬局で鑑査し、処方箋・ラベル・薬剤を患者毎・処方毎に調剤するための「注射薬自動払出しシステム」を更新した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後 20 年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。	<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> ・建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定 ・非常照明電池等の改修	<p>【建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成 26 年度、施設設備の老朽度等の調査を行い、中長期病院施設設備改修計画（長寿命化計画）を策定した。なお、施設整備長寿命化計画は、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院についても策定した。○ 手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中枢機能のある中央棟については、別途、中央棟改修計画の策定に着手し、平成 27 年度以降、必要な改修工事を実施する。 <p>【非常照明電池等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成 26 年度、非常照明電池等の改修、電話交換機の改修、中央棟一般空調チラーの改修等の工事に着手した。	4	中央棟改修計画の策定には至っていないものの、年度計画に掲げていない中長期病院施設設備改修計画（長寿命化計画）が策定され、中央棟改修工事の予定が示されており、年度計画を上回って業務を実施していると認められるため、「4」と評価した。
(2) 安佐市民病院 広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。	(2) 安佐市民病院			

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・ 医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・ 土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 ・ 医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・ 救急患者の受入体制の強化及びトリアージ機能の充実（看護師、MSW の増員） ・ 脳神経センター機能の強化 ・ 一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など） 	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <p>○ 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 26 年度は、救急車 3,966 台、救急患者 11,017 人を受け入れた。</p> <p>【救急患者の受入体制の強化及びトリアージ機能の充実】</p> <p>○ 医療相談員（MSW）を 1 名増員し、救急患者の相談機能の充実・強化を図った。トリアージ機能を充実させるため、救急診療を行っている中央処置室の看護師を 3 名増員した。なお、看護師については、計画どおりの増員となっていないが、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。</p> <p>○ また、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、当直を行う医師を 2 名から 3 名に 1 名増員した。さらに、カンファレンス室の整備や簡易ベッド 3 台の増設など、中央処置室を改修し、救急患者の受入体制の強化を行った。</p> <p>【脳神経センター機能の強化】</p> <p>○ 脳神経内科と脳神経外科を統合し、脳神経センターを設置することにより、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療が可能となった。</p> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <p>○ 平成 26 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.5 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 2 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 26 年度の 1 日当たりの患者数は 10.2 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.1 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。</p>	4	医師の診療体制及び施設改修による医療提供体制の充実が図られており、年度計画を上回って業務を実施していると認められるため、「4」と評価した。	4
イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・ PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）による画像診断の活用 	イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・ PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）による画像診断の活用 	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <p>○ キャンサー ボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。</p> <p>【PET-CTによる画像診断の活用】</p> <p>○ 平成 26 年度、1,325 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>層撮影複合装置)を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。</p> <p>・がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロン「すずらん」やホームページ等で提供するとともに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する様々な情報の提供(研修会の開催など) ・がん患者等への相談支援の充実(電話相談窓口の開設) ・がん診療機能の強化(医師、看護師の増員) 	<p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができるほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。 ○ また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図っている。 <p>【がん患者等への相談支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内に、新たに専従の看護師を配置した。がん相談支援センターを設置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。 <p>【がん診療機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 腫瘍内科医師及び血液内科医師を各 1 名増員し、診療体制を強化するとともに、看護師 2 名の増員、在宅緩和ケアコーディネーターの配置により、緩和ケア等のがんに関する相談支援体制の強化を図った。 			
<p>ウ 災害医療の提供(小項目)</p> <p>・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。</p> <p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・DMA T の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p>	<p>ウ 災害医療の提供(小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、DMA T(災害派遣医療チーム)の派遣準備 	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時には、被災者の受け入れを行うとともに、広島市長からの要請により、医療救護班を避難所に派遣(8 回)するとともに、夜間も医師を派遣(4 回)した。 <p>【マニュアルの点検、DMA T の派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しをするとともに、DMA T については、医師、看護師等が国、県の実施する研修に参加した。 	4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨災害においては被災地の災害拠点病院として災害医療を提供するとともに避難所での医療救護活動も実施しており、また、その際の対応を踏まえたマニュアルの見直しを進めるなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。	<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣 ・北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供 ・北部地域の病院が連携して研修医を受け入れるプログラムの運営	<p>【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】</p> <p>○ 北広島町、安芸太田町、邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ 107 人の医師を派遣したほか、依頼のあった 374 件の読影を行った。</p> <p>【研修及び交流の場の提供】</p> <p>○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：14 施設）において、研修会を 2 回開催し、約 100 人の参加があった。</p> <p>【研修医を受け入れるプログラムの運営】</p> <p>○ 北部地域の 10 病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を整えた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・内視鏡手術をはじめとした、患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。 ・患者の身体的負担の少ない日帰り手術を推進します。	<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <p>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ 368 件増加した。特に泌尿器科においては、限られた症例を除いたほとんどの手術を内視鏡手術で行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u> ・脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。 ・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障症の治療を	<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u> ・各診療科との連携による急性期リハビリテーションの充実 ・心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施	<p>【急性期リハビリテーションの充実】</p> <p>○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、廃用症候群などに対する急性期リハビリテーションを実施した。</p> <p>【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <p>○ 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。					
キ 専門外来の実施（小項目） 各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法等の専門外来の実施を検討します。	キ 専門外来の実施（小項目） ・ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <p>○ 平成 26 年 10 月から認定看護師を配置して、がん化学療法外来を開始し 896 件の診療を行ったほか、ストーマ外来を 284 件、助産外来を 121 件、もの忘れ外来を 354 件、それぞれ診療を行った。</p> <p>また、同年 8 月に小児科において、食物経口負荷試験を開始し、緩和ケア外来についても平成 26 年度に開始準備を整え、平成 27 年 4 月から開始している。</p>	4	年度計画に掲げていない、がん化学療法外来及び小児科における食物経口負荷試験の開始について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
ク 病棟薬剤業務の充実（小項目） 入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	ク 病棟薬剤業務の充実（小項目） ・病棟薬剤師の専任配置	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <p>○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師 3 名を増員した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ケ 看護体制の充実（小項目） 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	ケ 看護体制の充実（小項目） ・病棟夜勤体制等の強化 (看護師の増員) ・病棟への看護補助者の増員	<p>【病棟夜勤体制等の強化】</p> <p>○ 計画どおりの増員はできなかったが、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを始めた。</p> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <p>○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを図るとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</p>	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） 病院の建替えスケジュールを十分考慮し、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） ・循環器用 X 線診断装置の整備等	<p>【循環器用 X 線診断装置の整備等】</p> <p>○ 脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心拍数、血圧、心電図などの情報を継続的に測定、記録する生体情報モニタリングシステムを更新した。さらに、心臓カテーテル検査を行う循環器用 X 線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成 27 年 5 月に更新した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	小児科の24時間365日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関、また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。
	ア 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の小児専門医療を提供すること。
	イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による担当疾病の変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。
	ウ 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完し合う関係を構築すること。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(3) 舟入市民病院 小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図るとともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。	(3) 舟入市民病院				
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携	<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化	【小児救急医療を24時間365日体制で提供】 ○ 平成26年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。 【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】 ○ 小児医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成26年度32人）、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れる（平成26年度7人）などの連携を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
強化を図ります。 ・トリアージナースの増員 や医療コンシェルジェの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	・トリアージ体制の充実(看護師の増員)	【トリアージ体制の充実】 ○ 外来看護師を 2 名増員し、小児救急外来トリアージの体制強化を図った。			
<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u> 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法により、不登校や摂食障害、神経症等に対する診療を行うとともに、小児皮膚科において、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療を行います。	<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u> ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	【小児心療科による小児専門医療の提供について】 ○ 神経症、摂食障害等の外来診療を行うとともに、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を 23 回開催し、延べ 142 人の参加があった。 【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】 ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週 1 日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や当院小児科との連携、当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比 66% 増の 15.3 人/日となつた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時の市立病院をはじめとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。 ・感染症専門資格の取得などを教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援） ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 50 床の感染症病床を、広島県が指定する感染症病床数 16 床に減床し、これまでどおり第二種感染症指定医療機関としての運営体制を維持した。 【感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援）】 ○ 医療スタッフを対象に、広島県から事業委託された N P O 法人ひろしま感染症ネットワーク主催の「新型インフルエンザ等対策研修会」を当院で開催、参加し、職員の専門性の向上を図った。 【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】 ○ 病床数の見直しに合わせ、院内に検討チームを立上げ、備蓄の見直しを行うとともに、感染症対策委員会においてマニュアルの見直しを行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																				
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																			
・感染症法の改正による担当疾病的変更及び受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数（16床）を上回っている感染症病床数（50床）を見直し、医療スタッフがより機能的・効率的に病棟業務に従事できるよう感染症病棟の機能強化のための整備を行うとともに、病院全体の機能向上のために活用します。	・感染症病床数の見直しにより生じた病棟スペースの有効活用（リハビリ室、備蓄倉庫等の整備）】 ○ 病床数の見直しにより生じたスペースは、平成26年度に改修し、備蓄倉庫、リハビリ室、サーバー室として、病院全体の機能向上のために活用することとした。																						
<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> 広島市民病院をはじめとした地域の医療機関との連携強化に取り組み、病床や手術室の利用促進を図ります。	<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携 ・手術室の利用促進 【目標値】 <table border="1"><tr><th>区分</th><th>平成24年度実績</th><th>平成29年度目標値</th></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>72.9</td><td>80.0</td></tr><tr><td>手術件数 (件)</td><td>599</td><td>700</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成24年度実績	平成29年度目標値	病床利用率 (%)	72.9	80.0	手術件数 (件)	599	700	【救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携】 ○ 広島市民病院からの紹介患者の受け入れを積極的に行い、平成26年度は前年度に比べ33%増の308件を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介についても患者の受入手順を効率化し、積極的な受け入れを行った。また、MRI検査の待ち患者を広島市民病院から190件受け入れた。 ○ こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを促進するため、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。 ○ その結果、小児科を除く内科・外科の平成26年度病床利用率は、目標に達しなかったが、対前年度比で3.4%増の78.8%となった。 【手術室の利用促進】 ○ 前述の広島市民病院との連携等により、平成26年度手術件数は、目標を上回り、対前年度比で27件増(+4.4%)の637件となった。 【実績】 <table border="1"><tr><th>区分</th><th>平成25年度実績</th><th>平成26年度実績</th></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>75.4</td><td>78.8</td></tr><tr><td>手術件数 (件)</td><td>610</td><td>637</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成25年度実績	平成26年度実績	病床利用率 (%)	75.4	78.8	手術件数 (件)	610	637	3	病床利用率が年度計画を1.2ポイント下回るものの、病院機能の有効活用の主な指標となる手術件数が計画を13件上回っており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3
区分	平成24年度実績	平成29年度目標値																					
病床利用率 (%)	72.9	80.0																					
手術件数 (件)	599	700																					
区分	平成25年度実績	平成26年度実績																					
病床利用率 (%)	75.4	78.8																					
手術件数 (件)	610	637																					

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u> 今後、病院の特徴として標榜できる診療の実施について検討します。	<u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u> ・ 小児専門診療の充実を図るための診療科の設置等の検討 ・ 緩和ケア機能の充実を図るための基本調査の実施等	<p>【小児専門診療の充実を図るために診療科の設置等の検討】</p> <p>○ 病院の特徴として標榜できる診療の実施等、舟入市民病院の今後のあり方については、少子高齢化や診療報酬改定等の病院を取り巻く環境の変化を視野に入れながら小児専門医療の充実を図るために、院内で診療科設置の可否について検討したが、ハード、ソフト両面にわたり課題も多く、今後継続して検討していくこととした。</p> <p>【緩和ケア機能の充実を図るために基本調査の実施等】</p> <p>○ 平成 26 年度は、民間コンサルタント事業者に業務委託し、地域の需要や供給の状況など緩和ケアの現状について基本調査を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>カ 診療体制の充実（小項目）</u> 病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。	<u>カ 診療体制の充実（小項目）</u> ・ 病棟夜勤体制の強化（看護師の増員） ・ 病棟への看護補助者の増員 ・ 緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員）	<p>【病棟夜勤体制の強化（看護師の増員）】</p> <p>○ 看護師 4 名を増員し、病棟夜勤体制の強化を図った。また、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。</p> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <p>○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</p> <p>【緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員）】</p> <p>○ 薬剤師 2 名を増員し、緩和ケア医療及び調剤部門の充実を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> 医療安全管理者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。	<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> ・医療支援室の設置 ・院内感染管理体制の強化（看護師の増員）	<p>【医療支援室の設置】</p> <p>○ 医療安全管理室を再編し、新たに医療支援室を設置して、医療安全機能の強化を図った。</p> <p>【院内感染管理体制の強化（看護師の増員）】</p> <p>○ 医療安全管理に専従する感染管理認定看護師を 1 名配置し、体制の強化を図り、週 1 回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。</p> <p>○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。				
	ア	リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションが、連続的、一体的に提供できるようにすること。			
	イ	自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。			
	ウ	リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の広島市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的なリハビリテーションサービスを提供すること。			
	エ	リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の異動、派遣等の交流を進め、リハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。			
	オ	リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。			

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設				
ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目） ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供	【一貫したリハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 ○ リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																					
維持を図り、これまでどおり 3 施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを提供します。	・ 3 施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議の設置、運営	更生相談所は、これまでどおり、こうした一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、隨時、運営調整会議を開催し、3 施設の連携を図った。 ○ なお、リハビリテーション病院の医師は、身体障害者更生相談所長を兼ねるとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。																								
<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・ 365 日、切れ目なくリハビリテーション医療が提供できる体制を整備し、より効果的な回復期リハビリテーション医療を提供します。 ・ 広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供します。	<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・ 365 日リハビリテーション医療の提供 ・ 急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	【365 日リハビリテーション医療の提供】 ○ 理学療法士等を増員し、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数は 7.8 単位と目標値の 7.5 単位を超え、在宅復帰率は 81.5% と目標を達成した。 【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】 ○ リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供了。平成 26 年度は、広島市民病院から 141 人、安佐市民病院から 51 人の入院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は 44% を占めた。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討した。	4	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数が年度計画を 0.3 ポイント上回り、また、在宅復帰率が計画を達成しており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4																					
【目標値】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 24 年度 実績</th><th>平成 29 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>6. 6</td><td>8. 0</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 3</td><td>82. 0</td></tr></tbody></table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	6. 6	8. 0	在宅復帰率 (%)	81. 3	82. 0	【目標値】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>7. 5</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 5</td></tr></tbody></table>	区分	平成 26 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 5	在宅復帰率 (%)	81. 5	【実績】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>7. 8</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 5</td></tr></tbody></table>	区分	平成 26 年度 実績	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 8	在宅復帰率 (%)	81. 5			
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																								
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	6. 6	8. 0																								
在宅復帰率 (%)	81. 3	82. 0																								
区分	平成 26 年度 目標値																									
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 5																									
在宅復帰率 (%)	81. 5																									
区分	平成 26 年度 実績																									
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 8																									
在宅復帰率 (%)	81. 5																									

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号										
・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。	・言語外来リハビリテーションの充実（言語聴覚士の増員）	<p>【言語外来リハビリテーションの充実】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語聴覚士 2 名を増員し、言語外来リハビリテーション機能の充実を図った。</p> <p>(言語外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td><td>533 人</td><td>1,313 人</td></tr> <tr> <td>実施単位数</td><td>1,548 単位</td><td>3,911 単位</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	延人数	533 人	1,313 人	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位				
区分	平成 25 年度	平成 26 年度													
延人数	533 人	1,313 人													
実施単位数	1,548 単位	3,911 単位													
<u>ウ 看護体制の充実（小項目）</u> 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	<u>ウ 看護体制の充実（小項目）</u> ・重症患者の受入体制の強化（看護師の増員） ・病棟への看護補助者の増員	<p>【重症患者の受入体制の強化】</p> <p>○ 看護師の増員は、計画どおり行うことはできなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。</p> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <p>○ 看護補助者を夜勤も行う「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。</p>	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3										
<u>エ 自立訓練施設の利用促進（小項目）</u> リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。	<u>エ 自立訓練施設の利用促進（小項目）</u> ・連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実（リハビリテーション病院との連携）	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <p>○ リハビリテーション病院の医師が、施設の医師を兼ね、リハビリ計画の担当医となり、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。</p> <p>○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。</p> <p>○ 平成 26 年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は、35% を占めた。</p>	3	月平均利用者数が年度計画を 5.4 ポイント下回っているものの、利用者の増加を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んでいることから、「3」と評価した。	3										

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）	<p>【施設利用者の拡大】</p> <p>○ 施設利用者数は、介護保険サービスの充実等により全国的にも自立訓練施設利用者が減少傾向にある中、前年度を下回り目標を達成できなかったが、利用者の増加を図るため、平成 27 年度に、病院内に自立訓練施設を利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「障害者特定相談支援事業所」を開設することとし、職員の養成などの準備を行った。</p> <p>また、リハビリテーション病院退院者の利用の拡大に向けて、施設利用者への外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討するとともに、リハビリテーション病院退院者以外からの利用の拡大に向けて、福祉事務所等との連携強化等について検討する自立訓練施設利用促進対策委員会の設置の準備に取り組んだ。</p>																				
【目標値】	【目標値】	【実績】																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 24 年度 実績</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td><td>48.8</td><td>52.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値	月平均利用者数（人）	48.8	52.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td><td>41.1</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	月平均利用者数（人）	41.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度 実績</th><th>平成 26 年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td><td>37.4</td><td>35.7</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	月平均利用者数（人）	37.4	35.7				
区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値																				
月平均利用者数（人）	48.8	52.0																				
区分	平成 26 年度 目標値																					
月平均利用者数（人）	41.1																					
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績																				
月平均利用者数（人）	37.4	35.7																				
<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u>	<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u>	【医療支援室の設置及び専門職員の増員】	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談体制を整備し、相談機能を強化します。 広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療支援室の設置及び専門職員の増員 ・広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進 	<p>○ 医療支援室を設置するとともに、看護師 1 名、医療相談員 2 名（うち 1 名は正規職員化）を増員し、相談機能の強化を図った。</p> <p>○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行った。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。</p>																				

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</u> リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。	<u>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</u> ・リハビリテーション医療の質の向上及び安定的な提供を図るための人事交流の推進	<p>【人事交流の推進】</p> <p>○ 平成 26 年度、リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を設置した。今後、職員の人事交流等を進めることにより、4 病院の連携、医療の質の向上を図る。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMA T の受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	<u>キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> ・市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 ・DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <p>○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行う。</p> <p>【DMA T の受入拠点等についての検討】</p> <p>○ DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用の具体的な内容について、引き続き検討を行う。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。